

みえ県民力 ビジョン
行動計画(仮称)

《中間案》

政策部主担当抜粋

平成23年9月

三重県

目 次

(施策)

施策 2 5 1	地域の特性を生かした地域づくり	1
施策 2 5 3	東紀州地域の振興	3
施策 2 5 5	交通網の整備	5
施策 3 3 2	水資源の確保	7
施策 3 3 3	エネルギー対策の推進	9

(行政運営)

行政運営 1	「みえ県民カビジョン」の推進	11
行政運営 5	土地の計画的な利用の促進	13
行政運営 6	分権型社会の実現	15
行政運営 7	県情報の発信と共有の推進	17
行政運営 8	I T の利活用	19

施策

251

地域の特性を生かした地域づくり

(主担当部局：政策部)

めざす姿

地域住民、企業、NPO、県・市町等のさまざまな主体が協働して地域の自然環境や地域産業、伝統・文化などの地域資源や特性を生かした地域づくりを進め、住民の生活の場として魅力ある地域社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

さまざまな主体による地域づくり活動の自立性・持続性が高まり、県内の各地域で魅力ある地域社会の形成に向けて、地域資源や特性を生かした地域づくりの取組が進み、地域の活動などに参加している住民が増加しています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
地域の活動などに参加している住民の割合		

〔目標項目の説明〕

・e-モニターを活用した調査で、NPOやボランティア、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合（政策部地域づくり支援室調べ）

現状と課題

- ・ 少子高齢化が進展する中、地域社会が住民の生活の場として魅力あるためには、さまざまな主体の協働による地域の資源や特性を生かした活動が活発に行われ、個性豊かで活力のある地域社会の実現を図っていくことが重要となります。
- ・ 過疎・離島・半島地域等においては、依然として人口減少や高齢化の進展、地域経済の停滞が深刻な状況にあり、安全・安心な地域での暮らしを維持するための地域づくりを進めていく必要があります。
- ・ 特定地域の振興については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った利活用を進めていく必要があります。
- ・ 宮川流域においては、流域圏づくりとして宮川流域ルネッサンス事業に取り組んでいますが、地域課題の解決に向け、引き続き地域と協働した取組が必要です。

取組方向

- ・ さまざまな主体による地域づくりの取組が推進されるよう「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、県と市町が連携して地域づくりの課題解決に向けて取り組みます。
- ・ 「美し国おこし・三重」の取組をとおして、地域のさまざまな主体との協働のもと、特色ある地域資源を生かして、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの地域づくりの活動を支援するとともに、その成果を集約・披露し、集客・交流の拡大を図る集大成イベントを行うことで、地域の魅力や価値を高め、自立・持続可能な地域づくりを進めます。
- ・ 過疎・離島地域等の自立促進に向けて「三重県過疎地域自立促進計画」および「三重県離島振興計画」を着実に実施するとともに、市町の過疎地域自立促進計画等の取組を支援します。
- ・ 特定地域の振興策としては、関係機関との連携により企業誘致の支援や土地利用の検討を行

います。木曾岬干拓地については、当面の利用に向けた整備を進めるとともに、将来の都市的土地利用方策の検討を進めます。

- 宮川流域の地域課題については、関係部局と連携して対応するとともに、「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、地域の資源を生かした個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
県と市町による地域課題の解決に向けた取組数（累計）		
パートナーグループ登録数（累計）		
三重県過疎地域自立促進計画の進捗率		
特定地域の利用率		
宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		

【目標項目の説明】

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ項目数（政策部地域づくり支援室調べ）
- 地域をよりよくしていこうとするパートナーグループの登録数（「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会調べ）
- 三重県過疎地域自立促進計画（平成22年度～27年度）に掲載した事業の計画総額のうち、実施した事業の実績額の比率（政策部地域づくり支援室調べ）
- 中勢北部サイエンスシティ（オフィス・アルカディア）、鈴鹿山麓リサーチパーク、桑名ビジネスリサーチパークのうち分譲した面積および木曾岬干拓地のうち整備した面積の割合（政策部地域づくり支援室調べ）
- 「宮川プロジェクト活動集」に掲載する団体（NPO、企業、行政、団体等）および「宮川流域ルネッサンス協議会」の賛助団体の数（政策部地域づくり支援室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
25101 市町との連携・協働による地域づくり （主担当：政策部地域づくり支援室）	県と市町が地域のさまざまな主体による地域づくりが推進されるよう基盤を整備します。
25102 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の推進 （主担当：政策部「美し国おこし・三重」推進室）	特色ある地域資源を生かして、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる地域の魅力や価値を向上させる活動が県内各地で展開され、地域や活動分野を超えたさまざまな交流・連携が広がっている状態をめざします。
25103 過疎・離島・半島地域の振興 （主担当：政策部地域づくり支援室）	過疎・離島・半島地域の自立が促進され、活力ある地域を維持している状態をめざします。
25104 特定地域の活性化 （主担当：政策部地域づくり支援室）	特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化することをめざします。
25105 宮川流域圏づくりの推進 （主担当：政策部地域づくり支援室）	宮川流域の住民・NPO・企業・行政が協働して宮川の保全・再生に取り組み、地域主体による地域づくりの推進をめざします。

関連する施策

関連する個別計画

**施策
253**

東紀州地域の振興

(主担当部局：政策部東紀州対策局)

めざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域として、誇りを持って生きがいのある生活がおくれる持続可能な地域づくりをめざし、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 27 年度末での到達目標

熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かし、観光振興、産業振興、まちづくりの取組を進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
東紀州地域に係る 1 人あたりの観光消費額		

〔目標項目の説明〕

- ・東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額（政策部東紀州対策局東紀州対策室、農水商工部観光局観光・交流室調べ）

現状と課題

- ・東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できないことも危惧される状況にあります。
- ・平成 5（1993）年度の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ、熊野古道の世界遺産登録、集客交流施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設のオープン、高速道路網整備の進展など、これまでのさまざまな取組の成果が着実にあらわれはじめています。
- ・平成 25（2013）年度までの高速道路ネットワークの概成に向けた道路網の整備、平成 26（2014）年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化と地域づくりにとって大きなチャンスであることから、引き続き、東紀州地域の振興を進めていく必要があります。

取組方向

- ・高速道路ネットワークを引き続き整備促進します。
- ・地域と一体となって総合的に観光振興、産業振興およびまちづくりを推進する東紀州観光まちづくり公社を最大限活用していきます。

- ・ 集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設を十分活用しながら、さまざまな情報発信や集客交流の取組を推進します。
- ・ 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有しています。これらの地域の宝に気づき、守り生かしていく集客交流の取組を推進します。
- ・ 東紀州地域の主要産業である第一次産業は、高速道路網整備の進展や観光振興の推進により、活性化するチャンスが生まれています。このため、地域産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
公社がまちづくり等に対し参画した件数（累計）		
熊野古道の来訪者数		
地域内で開発された新商品数（累計）		

〔目標項目の説明〕

- ・ 東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の一体的・広域的な地域活性化のための検討会などの取組に対し、参画した件数（東紀州観光まちづくり公社調べ）
- ・ 1年間に熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値（延べ数）（東紀州観光まちづくり公社調べ）
- ・ 東紀州地域の事業者が開発した新商品の件数（東紀州観光まちづくり公社調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
25301 地域の自立に向けた環境整備 （主担当：政策部東紀州対策局東紀州対策室）	地域の自立的な発展を進めるためのまちづくりや高速道路ネットワークの概成を図ります。
25302 地域資源を生かした集客交流 （主担当：政策部東紀州対策局東紀州対策室）	熊野古道を核とした地域資源を生かしながら、集客交流が活発に行われていることをめざします。
25303 地域資源を生かした産業振興 （主担当：政策部東紀州対策局東紀州対策室）	東紀州地域の第一次産業をはじめ、関連する地域産業が活性化していることをめざします。

関連する施策

関連する個別計画

施策 255

交通網の整備

(主担当部局：政策部)

めざす姿

地域におけるバスや鉄道などの生活交通の確保、飛行機やリニア中央新幹線などを利用した広域的な高速交通網の充実により、県民の皆さんがより安全で利便性の高い移動ができるようになり、地域の魅力や価値が高まり、活力ある地域づくりのための環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度		

〔目標項目の説明〕

- ・ e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合（政策部交通政策室調べ）

現状と課題

- ・ 地域の公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基礎となっています。しかしながら、近年のモータリゼーションの進展等により利用者が大きく減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっています。
- ・ 危機に瀕した地域交通の確保・維持・改善のため、国の動きにも的確に対応し、地域の公共交通を確保していく必要があります。
- ・ 県内外と交流・連携し地域づくりや産業振興等を進めていくためには、県民の皆さんが広域的に移動できる基盤が重要です。このため、地域間を高速で結ぶ交通網を整備促進し、さらに充実させていく必要があります。

取組方向

- ・ 国の動向に的確に対応していくとともに、県内のバスや鉄道など地域における公共交通を確保し、安全性や利便性の向上を図るため、県民をはじめ市町や事業者などが参画する協議会において検討し、適切な役割分担のもと、必要な支援を行います。
- ・ 関係団体と連携し、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機

能充実、リニア中央新幹線の早期全線整備、鳥羽伊良湖航路の維持等に向けた取組を進めます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
県内の公共交通機関の利用率		
公共交通機関を利用し県外へ移動した県民の割合		

〔目標項目の説明〕

- ・県内の公共交通機関を利用した人の割合（政策部交通政策室調べ）
- ・e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、主に鉄道や飛行機等により県外へ移動したと回答された県民の割合（政策部交通政策室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
25501 生活交通の確保 （主担当：政策部交通政策室）	安全で利便性の高い、バスや鉄道などの地域における公共交通が確保され、県民の皆さんが円滑に移動できる環境をめざします。
25502 広域・高速交通ネットワークの形成 （主担当：政策部交通政策室）	空路などによる広域の高速交通網がさらに充実し、利用者が増加しています。

関連する施策

関連する個別計画

**施策
332**

水資源の確保

(主担当部局：政策部)

めざす姿

県民生活や産業活動の要である水の大切さや、水資源開発等の重要性について関心と理解が深まり、また、県民がいつでも安全・安心な水を安定的に使用することができます。

平成 27 年度末での到達目標

渇水に強い地域づくりや水資源の有効利用に取り組むとともに、安定した給水を確保することにより、県民がいつでも安心して水を安定的に使用することができます。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
安全・安定給水の障害発生件数		

〔目標項目の説明〕

- ・企業庁の管理に起因して住民（受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民）や企業への給水に支障が生じた水質事故や漏水等の件数（なお、異常渇水や震災等、不可抗力による給水障害は対象としません。）（企業庁水道事業室、工業用水道事業室調べ）

現状と課題

- ・近年、異常気象の頻発や降水量の減少など気候が変化してきていることから、水源の供給能力の確保等に大きな影響を受けることが懸念されています。
- ・県内人口が減少するなどの社会的状況の変化や水使用の合理化などにより、水需要が横ばいもしくは微減傾向の状況の中、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組む必要があります。
- ・飲料水について、「安全・安心・安定」供給が求められており、水道未普及地区の解消への取組や水源の汚濁対策、渇水時や地震等の非常時における影響を最小に抑える取組が必要となっています。
- ・県営水道、工業用水道事業については、施設の更新時期を抑えるなどその経営環境は厳しさを増してきている中、安定供給に資する基盤の強化に取り組む必要があります。

取組方向

- ・必要な水資源の確保を図るとともに、渇水時には関係機関と連携して総合的な調整を図ります。
- ・未利用水源について、需要開拓や用途間転用、渇水に強い地域づくりに向けた水利用の安全度の向上等多方面から検討し、有効利用に向け関係機関と連携して取り組んでいきます。また、工業用水道については、地域振興に欠かせない産業基盤として、産業政策と連携した施設整備に取り組みます。

- ・ 県民が満足できる飲料水を安定的に供給するために、水道事業の広域化および簡易水道事業の統合を適切に指導することにより、未普及地区解消および水道事業の経営安定化に導きます。また、地震等の非常時における危機管理体制を強化するとともに、災害に強い施設づくりを進め、安定した水の供給が行える体制を確保していきます。
- ・ 県営水道、工業用水道事業では、老朽劣化対策として施設更新を計画的、効率的に進めるとともに、技術力向上に向けた人材育成に取り組み、安定供給のための基盤を確保していきます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
渇水時における水道用水・工業用水の給水制限日数		
浄水場等における主要施設の耐震化率		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県民の日常生活に欠かせない水道用水と地域経済に欠くことのできない工業用水が、渇水時において給水制限される日数（政策部土地・資源室、環境森林部水質改善室、企業庁水道事業室、工業用水道事業室調べ）
- ・ 企業庁が管理する浄水場等のうち計画的に耐震化された主要施設の割合（企業庁水道事業室、工業用水道事業室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
33201 水資源の確保と有効利用 （主担当：政策部土地・資源室）	必要な水が確保され、効率的に利用されています。
33202 水の安全・安定供給 （主担当：企業庁水道事業室、工業用水道事業室）	県が供給する水道用水、工業用水が、安全で安定的に供給されています。

関連する施策

関連する個別計画

施策
3 3 3

エネルギー対策の推進

(主担当部局：政策部)

めざす姿

地域資源である新エネルギーが環境と調和を図りつつ利用されるとともに、従来型エネルギーの高効率利用を含め、さまざまなエネルギーが適切な組み合わせのもとに安定的に供給されていることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

新エネルギーについて県民等が理解を深め、積極的に導入が図られています。

県民指標（施策の数値目標その 1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		

〔目標項目の説明〕

・県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数（政策部土地・資源室調べ）。

現状と課題

- ・ エネルギーの安定供給は県民生活や産業活動にとって重要であることから、県内の安定的な電力を確保することが必要です。
- ・ 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故をきっかけに電力供給不足が顕在化したことから、大規模集中型から自立分散型への電源が見直され、特に新エネルギー等を導入していくことは、安全で安心な地域エネルギーの確保や、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興への貢献が期待されています。
- ・ 新エネルギーは、出力の不安定性や高コスト等の課題がありますが、豊かな自然や産業・技術の集積など三重の「強み」を生かし、新エネルギーの推進をとおして、地域の活性化や県民、事業者、市町等とのさまざまな協創を進めていくことが必要です。また、新エネルギーは地域の特性と密接な関係にある資源であることから、それぞれの地域の実情に応じた導入や利用を計画的に進めることや、県民、事業者等の理解を一層深めていくことが必要です。
- ・ 水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト縮減に努める一方で、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」（平成 23（2011）年 8 月）」に沿って、段階的な譲渡に向けて取り組む必要があります。
- ・ R D F 焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

取組方向

- ・ 県民生活や産業活動の基盤となる安定的な電力を確保するため、積極的に政策展開を図るとともに、国に政策提言を行います。また電力・エネルギーの安定供給に対する理解を深めるため、発電施設等の周辺地域に支援を行います。
- ・ 三重県の地域特性を生かし、太陽光発電やバイオマス利用等による安全で安心な地域エネルギー

ギーの確保を図ります。

- ・ 地域の環境に十分に配慮しつつ、新エネルギーの導入をさらに促進するため、新エネルギービジョンに基づき、県民、事業者等の新エネルギーに対する理解を一層深めていくよう、市町と連携・協働しながら、情報提供やさまざまな主体の取組への支援、普及啓発を図ります。また、公共施設等への新エネルギーの導入を積極的に推進します。
- ・ 水力発電事業については、安定した電力供給に努めるとともに、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」（平成 23（2011）年 8 月）」に沿って、計画的な譲渡に向けて取り組みます。
- ・ R D F 焼却・発電事業については、引き続き R D F に対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

県の活動指標（施策の数値目標その 2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
県全体の太陽光発電能力		
溢水電力量		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県民、事業者、市町、県の太陽光発電システム最大出力合計値（kW）（政策部土地・資源室調べ）
- ・ 発電機等を停止しなければ発電できたであろう電力量（千 kWh）（企業庁電気事業室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
33301 新エネルギーの推進 （主担当：政策部土地・資源室）	県民、事業者、市町、県に対して、新エネルギーの導入の促進に向けたさまざまな導入支援を行い、さらなる新エネルギー導入を進めます。
33302 電力・エネルギーの安定供給 （主担当：企業庁電気事業室）	水力発電、R D F 焼却・発電による電気が、安全で安定して供給されています。

関連する施策

関連する個別計画

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、行動計画に基づく施策を展開することにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

県民指標（数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
各施策の県民指標の達成割合		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県民指標の目標値を達成した施策が全施策に占める割合（政策部企画室調べ）

現状と課題

- ・ これまで、厳しい財政状況と職員定数削減の中で、行政経営資源を集中的に投入する取組を進めてきましたが、施策の数値目標の達成割合は5割前後にとどまりました。県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届け、幸福実感を高めることが求められています。
- ・ 県民の皆さんの経済活動や生活実態などをふまえ、防災、観光、医療対策など県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応が求められています。また、分権型社会の実現に向けて、国の事務・権限を地方自治体へ移譲するなど一定の成果が見られますが、取組のさらなる進展が求められます。
- ・ 政策企画力などを高めることがこれまで以上に求められており、県政の課題を解決していくため、県内の高等教育機関が持つ知的資源をより効果的に活用しながら取り組む必要があります。

取組方向

- ・ 「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標達成へ向けて、ビジョンの理念に基づいた計画の的確な進行管理と各部に対する支援を行います。年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

- ・ 各部への支援の一環として、県境を越える広域的な課題の解決のために他府県等と連携するとともに、全国知事会・近隣府県と連携し、真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言等を行います。
- ・ 県内高等教育機関を「みえ県民カビジョン」推進の戦略的パートナーと位置づけ、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、地域のさまざまな主体との交流・連携を推進し、地域の課題解決に取り組みます。

県の活動指標（数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
各施策の活動指標の達成割合		
新たに実施する連携事業の数（累計）		
学生と企業・行政・教育・NPO関係者との交流フォーラムの開催回数		

〔目標項目の説明〕

- ・ 各施策の県の活動指標のうち目標値を達成した項目が全体に占める割合（政策部企画室調べ）
- ・ 他府県等と新たに連携して実施する事業の数（政策部企画室調べ）
- ・ 県が学生や企業・行政・教育・NPO関係者との交流促進のために開催するフォーラムの回数（政策部企画室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
40101 「みえ県民カビジョン」の推進 （主担当：政策部企画室）	行動計画に基づき、県の施策が的確に推進されるよう各部局を支援します。
40102 広域連携の推進 （主担当：政策部企画室）	近隣府県との連携等により、地方分権に向けた取組や広域的な課題解決を支援します。
40103 高等教育機関との連携の促進 （主担当：政策部企画室）	県内高等教育機関と地域との交流・連携を進めることにより、地域の課題解決に向けた取組を促進します。

関連する個別計画

(主担当部局：政策部)

めざす姿

土地は、県民にとって限られた貴重な資源であり、諸活動にとって不可欠な基盤であることから、環境面で配慮されるとともに県民の健康で文化的な生活環境が確保されるよう、計画的かつ適正な土地利用を図り、よりよい状態で県土を次世代に引き継ぎます。

平成 27 年度末での到達目標

「三重県国土利用計画」などのさまざまな土地利用計画に照らして、適正な土地利用を図ることにより、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりが進んでいます。

県民指標（数値目標その 1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
地籍調査の実施面積（累計）		

〔目標項目の説明〕

- ・ 国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積（政策部土地・資源室調べ）

現状と課題

- ・ 人口減少や社会経済情勢の変化の中で、県土利用をめぐる環境も変化しています。諸状況の変化をふまえ、宅地、農用地、森林等の県土利用を計画的に行うことが、課題となっています。
- ・ 地籍調査は、行政活動や経済活動に必要な土地の基礎データを築くものですが、三重県は全国と比較して進捗が大きく遅れていることが指摘されています。
- ・ 土地取引が円滑に行われるよう、都道府県が定める地価調査価格や国土交通省土地鑑定委員会が公示する公示地価などの土地に関する情報の公開が求められています。

取組方向

- ・ 長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用の推進を図るため、「三重県国土利用計画（第四次）」等の土地利用関連諸施策が適正に進められるよう管理・運営、調整を行います。また、国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの適切な運用を図ります。
- ・ 地籍調査の進捗率向上を図るため、実施主体である市町等に対し、財政・技術的支援などを行います。

- ・ 土地に関する情報を県民等に広く周知するため、土地利用計画や地価調査結果等を県のホームページや広報紙等により情報提供します。

県の活動指標（数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
地籍調査の実施市町数		
県土の適正利用率		

〔目標項目の説明〕

- ・ 地籍調査の実施市町数（政策部土地・資源室調べ）
- ・ 「三重県国土利用計画（第四次）」で定めている「県土の利用区分ごとの規模（面積）の目標」と県土がどのように利用されているのか現況調査の結果との比較（政策部土地・資源室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
40501 土地の基礎調査 （主担当：政策部土地・資源室）	土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進め、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な利用の促進を図ります。
40502 土地の有効利用 （主担当：政策部土地・資源室）	県土が環境面で配慮され、かつ県民の健康で文化的な生活環境が確保されるよう、計画的な土地利用の推進を図ります。

関連する個別計画

(主担当部局：政策部)

めざす姿

市町が住民に最も身近な基礎自治体として、自主性・自立性を高め、住民参画のもと自治能力を向上させ、効率的・効果的な行財政運営を行っています。

平成 27 年度末での到達目標

市町が、県との適切な役割分担を明確にしつつ、行政事務を的確に処理し、安定的な財政運営を行い、自主性・自立性の高い地方自治体になるための取組を進めています。

県民指標（数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
市町への権限移譲事務数		

〔目標項目の説明〕

- ・年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数（政策部市町行財政室調べ）

現状と課題

- ・住民に最も身近な基礎自治体である市町は、法令による権限の移譲などにより、地域経営の総合的な主体として、地域課題に対応していくことが、より一層求められています。
- ・県では、これまでも市町との対等・協力の関係づくりや一層の連携の強化、市町の自主性・自立性の向上を図るための取組を進めてきたところですが、引き続き、市町との連携を強化し、適正な役割分担のあり方などを協働で検討していくとともに、市町の主体的な住民自治の取組を促進する必要があります。
- ・合併市町の状況や課題の把握に努め、県と市町で協議・検討を行いながら、国等と連携し、合併市町の円滑な行財政運営に向け、必要な助言・支援等を行っていく必要があります。
- ・市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、県は、財政基盤の脆弱な市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。
- ・市町と県が真のパートナーシップを確立していくためには、市町固有の課題についてお互いの認識を共有し、各市町の実情を十分に把握した上で真摯な議論を重ねることが重要です。

取組方向

- ・県から市町への権限移譲については、市町とも十分な協議・検討を行うとともに、新たに見

直す「三重県権限移譲推進方針」に基づき、推進を図ります。また、市町の主体的な住民自治の取組を促進します。

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、行政能力の向上、県と市町との連携の強化、役割分担の見直しなどの検討を進めます。
- ・ 合併市町に対して合併支援交付金制度に基づく財政支援を行います。また、新市町建設計画に記載された県事業の推進を図り、合併市町の新しいまちづくりを支援するとともに、県内市町の自主的な合併の円滑化を支援します。
- ・ 県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化や過疎・離島地域等を有する市町の取組について必要な支援を行います。
- ・ 市町固有の具体的な課題について解決を導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」を実施します。

県の活動指標（数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数（累計）		
財政健全化計画策定団体数		

〔目標項目の説明〕

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において全県的な政策課題の解決に向けた取組の数（政策部市町行財政室調べ）
- ・ 収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数（政策部市町行財政室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
40601 地方分権の推進 （主担当：政策部市町行財政室）	市町・県が、対等・協力の関係のもと、自主性・自立性の高い地方自治体になっていることをめざします。
40602 市町行財政運営の支援 （主担当：政策部市町行財政室）	市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的に財政運営を行っていることをめざします。

関連する個別計画

(主担当部局：政策部)

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるよう多様な媒体を活用した広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能が充実しています。

県民指標（数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
得たいと思う県情報が得られている県民の割合		

〔目標項目の説明〕

・県が行っている情報提供や情報公開などの広報活動を通じて、得たい情報を得られていると感じている県民の割合（政策部広聴広報室調べ）

現状と課題

- ・ 県政の質を高めるとともに、県民との相互理解と信頼関係を深め、県政への参画を進めるためには、個人情報に適正に管理する中で、県民とのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動を効果的・効率的に展開していくことが必要です。
- ・ 県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞（報道、広告）」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつわかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきましたが、県民の情報入手手段が多様化してきており、情報通信技術の進展等をふまえた、より効果的な広報媒体の充実を図っていく必要があります。
- ・ 県民に必要なことが確実に伝わり、県政に対する幅広い県民の声を集約して県政に反映させていくためには、県民も一緒に考えてもらえるような参画を促す広聴広報を展開していく必要があります。

取組方向

- ・ 県民の県政に対する理解と関心を深め、より効果的に事業を実施するため、「県政だより」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく、かつ興味・関心を持ってもらえるよ

うに発信していきます。

- ・ 県政の質を高め、県民の皆さんの県政への参画を進めるため、「さわやか提案」「IT広聴事業（eモニター）」などさまざまな手法を活用した広聴活動を展開します。
- ・ 地域の魅力や価値を高めることをめざして、さまざまな地域の資源や地域の文化などの三重県の魅力について、県内はもとより県外にも積極的に情報発信を実施します。
- ・ 県民等の個人情報を適正に管理しつつ、県政運営の情報や各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供するとともに、情報公開制度などを的確に運用することにより、県民の皆さんとの情報共有を進めます。

県の活動指標（数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数		
統計情報利用件数 （みえDataBoxアクセス件数）		
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県のホームページ（トップページ）への年間アクセス件数（訪問者数）（政策部電子業務推進室調べ）
- ・ 県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間のアクセス件数（訪問者数）（政策部統計室調べ）
- ・ 公文書開示請求の開示決定等および個人情報の開示決定等に対する開示請求者等（県民等）からの不服申立てについて、三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会が行政機関の決定が適正（一部容認は含まない）であると判断した割合（生活・文化部情報公開室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
40701 効果的な広聴広報機能の推進 （主担当：政策部広聴広報室）	多様な広報媒体を通じて県民が必要とする県政情報が、県民へ適切かつ確実に伝わるとともに、さまざまな手法を活用して、広聴活動を展開します。
40702 統計情報の効果的な発信と活用の促進 （主担当：政策部統計室）	県民や企業・団体等が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。
40703 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 （主担当：生活・文化部情報公開室）	県民が、知りたい県政情報を入手できるとともに、個人情報に適正に保護されています。

関連する個別計画

(主担当部局：政策部)

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なIT^(注)1を利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用され、県民への行政サービスの提供が効果的に進んでいます。

県民指標（数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
行政手続等のオンライン利用率		

〔目標項目の説明〕

・国の定める「利用促進対象2」手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率（政策部情報政策室調べ）

現状と課題

- ・ブロードバンドネットワークの進展とともに情報機器の高性能化、多機能情報端末や双方向デジタルテレビ等の新たな情報通信技術の普及などによって、ITの利活用環境が格段に高まりました。
- ・行政においては、情報ネットワークの安定運用をはじめ各種情報システムを開発・運用し、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- ・災害発生時において、正確で迅速な行政情報の提供が有効であり、どのように情報システムを継続して運用していくか、平時からの検討が必要です。
- ・効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁情報システムの適正化に向けたIT投資管理体制の確立が求められています。

取組方向

- ・常に進化する情報通信技術を有効活用し、行政サービスや行政情報を提供するとともに、県民一人ひとりがITを自主的に利活用できる環境を整備することで、地域や人の交流・連携を促していきます。
- ・情報セキュリティ対策を推進し、情報ネットワークや行政情報システムの安定運用に取り組

むとともに、被災時に備えて業務継続計画を策定します。

- ・ 情報システムの企画、構築から運用、評価にいたるPDCAサイクル全体を見通した、全庁的なIT投資管理体制を確立するとともに、継続的に改善を進めます。

県の活動指標（数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
電子申請・届出システム利活用件数		
県情報ネットワーク停止時間		
携帯電話不通話地域整備数（累計）		
コスト削減策を実施したシステム数（累計）		

〔目標項目の説明〕

- ・ ITを活用した行政サービスの代表的なシステムである電子申請・届出システムの申請数および様式ダウンロード件数（年間）（政策部電子業務推進室調べ）
- ・ 県民が県の情報システムを利活用するにあたり支障を及ぼす行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間（メンテナンスを除く）（政策部電子業務推進室調べ）
- ・ 条件不利地域における携帯電話基地局整備数（政策部情報政策室調べ）
- ・ CIO補佐（情報統括責任者補佐）が作成したコスト削減策に基づき、再構築等にあたって実際にコスト削減を行ったシステム数（政策部情報政策室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
40801 ITを活用した行政サービスの提供 (主担当：政策部電子業務推進室)	県民がIT利活用により必要な行政情報や行政サービスの提供を受けられるようにするとともに、利用促進に取り組みます。
40802 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (主担当：政策部電子業務推進室)	情報ネットワークおよび行政情報システムを安定運用することで、行政運営の効率化を図り、県民に対して多様なサービスの提供や情報交流の活性化を促します。
40803 地域情報化の推進 (主担当：政策部情報政策室)	県民がいつでも、どこでもITの利活用ができるよう情報通信環境の整備や、市町の情報化に取り組みます。
40804 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (主担当：政策部情報政策室)	ITの利活用を推進するにあたって、組織全体として投資管理、情報セキュリティ対策、知識共有（人材育成）等の強化に向けた取組を行っていきます。

関連する個別計画

注) 1 IT：情報通信技術。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的にあらわす語。